

# 公益社団法人滋賀県社会福祉士会 2019年度 事業報告

## 1 総括

滋賀県社会福祉士会は設立して28年目となり、この間、日本社会福祉士会は当初の社会福祉士個人の会員組織から47都道府県社会福祉士会を会員とした連合体組織に移行し、各県士会に、権限の移譲や主体の形成が行われて8年がたちました。現在、日本社会福祉士会は第三者委員会から連合体組織の在り方について答申を受け、日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の関係のあり方などについて、論議が重ねられているところです。

一方、滋賀県社会福祉士会は、公益社団法人に移行し7年が経過しましたが、この間社会が必要としていることに対し様々な事業に取り組み、滋賀県社会福祉士会の存在価値をより高めてきました。

地域包括支援、丸ごと支援といった言葉で表現される地域共生社会の形成に向けて社会福祉士（ソーシャルワーカー）に期待しての議論が社会保障審議会で行われ、平成30年3月27日付けで、福祉人材確保専門委員会から「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」の報告が出され、これを受けて令和2年度から社会福祉士養成学校のカリキュラムが改正されました。これらの状況を見て、社会福祉士はますます社会に必要とされる存在となってきた、社会に貢献する時代に突入したと自覚しなければならないと思います。

滋賀県社会福祉士会は、社会福祉士としての共通基盤を身につける基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、専門研修の実施、ばあとなあ構成員140人余りが、400件をはるかに超す成年後見受任、公的機関等からの多様な委託事業等への取組み、高齢者・障害者虐待対応支援ネットワークや成年後見利用促進にかかる多職種・多機関との連携した取組みを進めてきました。社会福祉士会の果たすべき役割は増加の一途で、かつその内容は質的に高度化しています。これは、本会の社会的認知度の向上や我々に対する期待が高まり、果たすべき責任の度合いがより深まってきたからです。

社会福祉士の今後を前向きにとらえながらの1年間の活動が、全国的な相次ぐ台風の来襲による豪雨災害や、年が明けて中国を端に発する近代経験したことのないような世界的な災害ともいえる新型コロナウイルスによる社会の混乱や、誰もが先が見通しにくい不安状況の影響を受け、基礎研修の持ち越しや3月の総会の中止を余儀なくされました。会員皆様の仕事における業務も多大な影響を受けながらも日々奮闘しておられることと思います。私たち社会福祉士が自らの役割としてきた人を支える様々なつながりをもって、弱い立場の人を支える活動が危機に瀕している状況にあります。私たちはどのように動けばいいのでしょうか、今後私たちの取るべき方向を真剣に考える新たな時期が到来したととらえなければなりません。私たち社会福祉士が取り組むべき方向をこんな時代だからこそ、知恵を出し合い共有しながら今後取り組んでいかなければなりません。

今年度は、「第2期将来構想5か年計画（中期経営戦略6本柱）」の最終年として、ソーシャルワーク実践に寄与できる力を積み重ねるために、諸課題の解決に向けて取り組んできました。今後ますます、社会の期待に応えるためには更なる発展に向けてのチャレンジや適切なマネジメン

ト、そして、社会の社会福祉士に対する信頼を得ることにより業務独占に向けたアクションが必要です。

さて、以下のとおり、2019年4月1日から2020年3月31日までの本会のこの1年間の運営ならびに事業の実施状況を総括し報告します。

先ず事務局体制ですが、常勤の事務局長を中心に、非常勤3名（常勤換算1.8名）で行っています。10年前から見ると十分充実したといえるのですが、業務量はますます増加、より一層の充実が必要です。

日本社会福祉士会をはじめ近畿ブロック社会福祉士会、ソーシャルワーカー団体、弁護士会、司法書士会等関連機関との連携を積極的に進めてきました。また県・市町行政、司法関係部局、社会福祉協議会とも同様に進めてきました。

次に事業面ですが主なところは以下のとおりです。

#### ○ばあとなあ滋賀による成年後見活動の推進

今後認知症高齢者の大幅な増加を見据えた成年後見制度利用促進法の制定に伴い、今後ますます成年後見制度利用者の需要が高まっています。

利用促進を計画的に図るため市町村促進計画の制定や、実質的な後見人選任をはじめ、後見業務の適正な推進を図るためのネットワークの形成、市民後見人の育成、親族後見人の監督業務等多様な方策が練られ、その中でばあとなあ滋賀に期待されることが広がってきた本年でした。また児童福祉の充実に向けた未成年後見活動について行政をはじめ関係機関との連携が始まりました。

事務手数料制度や、虐待案件等必要と判断した場合などに直接受任適用制度を昨年度から実施したところですが、本年度は現任研修の充実や、後見人が不慮の事態を迎えたときの対応策の検討、一部の人に負担がかかりすぎないばあとなあ運営委員の任用についても検討を重ねました。また法人後見についても協議を重ねました。

過去5年間のばあとなあ滋賀会員数、受任件数は以下の通りです。

区分	ばあとなあ会員数	受任件数
2016年2月報告	78名	258件
2017年2月報告	141名	306件
2018年2月報告	134名	389件
2019年2月報告	134名	426件
2020年2月報告	132名	470件

#### ○無戸籍者支援への取り組み

無戸籍者を支援するため、2016年10月7日から、滋賀県は都道府県で初めてとなる専用相談窓口を本会に設置しました。無戸籍の問題は、家族の複雑な問題と重なり合うことや、地域社会で埋もれていて発見され難く支援に繋がらないという課題があります。本年度は関係機関の連携を図ることを主眼としながら取り組み、法務局をはじめとする各機関との連携の実践の道筋が見えてきたところです。

#### ○滋賀県との共催、養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修の実施

地域包括支援センター虐待対応初任者職員および市町職員を対象に、虐待対応の標準化を目指し滋賀県との共催にて研修会を開催しました。今年度は3日間を「養護者による高齢者虐待対応現任研修」と「養介護施設従事者による高齢者虐待対応研修」に分けて行いました。

当研修は、必要な研修ですが、県等からの財政支援に比して社会福祉士会経費負担等が大きく、今後適正な共催の在り方を県と協議しながら探っていくこととしています。

○「子ども家庭福祉に関わる社会福祉士の連携を継続できる基盤づくり事業」の実施

子どもの権利擁護と地域における子ども家庭支援を担う社会福祉士としての力量を高めるために、会員相互のネットワークを構築し、情報交換、相互支援、研鑽等を行うとともに、子ども家庭福祉の推進に向けて活動を行いました。

○事業所等相談アドバイス事業の実施

2019年度から実施し、2年目となる今年度は、地域からの相談受付が9件となり、検討委員会も5件について開催しました。アドバイザー派遣は延べ100回となり、支援者へアドバイスするだけでは収まらず、当事者への働きかけのニーズが高いことが判明しました。

○収益事業「社会福祉サービスに関する第三者評価事業」

2005年度から認知症高齢者グループホームの外部評価機関として滋賀県の認証を受け調査・公表を実施してきました。また2017年12月に滋賀県第三者評価機関の認証を取得し、第三者評価機関・調査員の資質向上に向けた取り組みや事業所へのPR活動を行ってきました。

次に、会計面では、会費収入が主財源ですので厳しさは変わりませんが、滋賀県からの委託事業等による特定財源の確保が会務の充実・推進につなげることができました。

また、会費収入に関連して、会員数はここ数年増加傾向にあり、540名を超えるところまで増えてきました。今の時期だからこそ社会福祉士の存在価値を上げるためにも共に歩む社会福祉士会会員の増を図らなければなりません。

最後に、今後とも本会が一層、会員の皆様に親しまれ、一人ひとりの会員の拠り所となれるよう、各種事業やブロック活動の推進、ホームページの拡充、事務局便り、広報紙”は一と・めーる”の発行等を通じて会員相互の顔の見える関係づくりを一層進めるとともに、新規入会者も積極的に募り、楽しく会員が一丸となれることを願います。

1年を振り返れば、課題ばかりを示す総括となりました。社会福祉士会の課題は、会員の皆様の仕事とも共通するものかと思えます。是非、課題へのチャレンジの場として、公益社団法人、職能団体として、県民の皆様からの信頼に応えられるような本会活動に向けて会員の皆様の一層のご参画とご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 2 事業報告

### 【公益事業】

#### 1. 社会福祉の援助を必要とする滋賀県民への生活と権利擁護に関する事業

##### (1) 成年後見制度の普及活動と後見受任者の質の向上への取り組み

県下の権利擁護ニーズに応えるため、また、会員の権利擁護対応の質の担保及び向上のため、下記の内容にて「権利擁護センターぱあとなあ滋賀」（以下「ぱあとなあ滋賀」という）の活動の充実・強化を図りました。その他、日本社会福祉士会が実施した都道府県ぱあとなあ連絡協議会に2名を派遣し、各都道府県の成年後見制度利用促

進計画の進捗状況や、虐待対応支援ネットの活動状況等の情報交換、全国的な後見実務の情報交換を行いました。

## ① ぱあとなあ滋賀（部会活動）の充実・強化

### ア. 後見活動の実施

2019年度下半期時点（2月報告時点）ではぱあとなあ滋賀会員132名、後見283件、保佐137件、補助45件、任意後見5件、監督0件、あわせて470件を受任（昨年度同時点で426件）。

後見人が一人で全責任を負うこととなる後見活動の内容をぱあとなあ定期報告チェック部会にてチェックするとともに、下記定例会において後見実務の質問や情報交換を行うことができる場を確保し、必要に応じ対応策の助言、意見交換を行っています。

2016年度、後見人養成研修を実施した関係で、ぱあとなあ滋賀会員数が大幅に増加したことから、地区毎にブロック研修を行い、少しでも顔の見える関係を構築し、定例会への参加呼びかけや、会員間の情報交換、支援の体制が取れるよう努めました。また、4年ぶりとなりますが、2020年度には、ぱあとなあ滋賀主催による成年後見人材育成研修を開催すべく、現在、研修部会が中心となり実施に向けて企画・検討を進めています。

成年後見人材育成研修準備委員会の開催（第4回を除きぱあとなあ定例会後）  
高田会長 村田運営委員長 横田事務局長 宮下会員 木村会員 長橋会員 大原会員

第1回	令和元年11月9日（土）	議題	具体的な内容や準備の流れなど
第2回	令和2年1月11日（土）	議題	標準カリキュラム 講師選定など
第3回	令和2年2月8日（土）	議題	スケジュール（事前、本番）など
第4回	令和2年3月21日（土）	議題	受講申し込み、事前課題についてなど

### イ. 定例会の開催 毎月第2土曜日に実施

定例会においては、（あ）受任推薦についての透明性の確保…家庭裁判所からの推薦案件についての情報共有、受任者の報告、（い）ぱあとなあ滋賀会員のフォロー…後見実務の質問や情報交換、（う）実務的な内容の研修による会員の後見活動の質の向上を主な内容としています。

### ウ. 運営委員会の開催と体制整備

地区担当者及びぱあとなあ滋賀担当理事が運営委員となり、毎月定例会前に運営委員会を開催した。運営委員会では、ぱあとなあ滋賀の組織運営に関わる決定事項を検討しました。また、ぱあとなあ滋賀会員の後見活動に関し、福祉関係機関その他の機関からの苦情等がある場合等にその対応について協議を行いました。さらに、そのようなぱあとなあ滋賀会員の後見活動について、必要な場合は運営委員複数で当該会員の面談を実施し、課題の洗い出し、意見聴取、対応協議等を組織的対応の中で実施しました。昨年度臨時総会にて可決承認されました事務手数料につきましては、12月に口座振替にて徴収させていただきました。

運営委員長(担当理事)村田 才司

<地区担当運営委員>

湖東北地区 澤 和子、山内 克仁、西川 由香里

湖南地区 長橋 満見子

大津・高島地区 町野 ひろ子、吉原 正栄

東近江地区 中嶋 久仁子、平良 久美

甲賀地区 木下 道生、木村 真由子、島田 一子

### エ. 関係機関との連携、何でも相談会への相談員派遣

家庭裁判所との連携を密にし、他機関や県民からの成年後見制度に関する相談や依頼に対応するための体制を整備しました。

また、県内福祉圏域のほぼ全てで、高齢者や障害者を対象とし、様々な土業や専門職が集まり相談に応じる総合相談が実施されるようになったことで、社会福祉士にも福祉や成年後見、権利擁護に関する専門職として相談員派遣要請がなされている。

ます。地域のニーズに応えること及び相談対応をおこなった会員の質の向上並びに他専門職とのネットワークの構築を目的として、定例会にて人員を広く募り、積極的に会員派遣を行いました。

## オ. 部会活動の充実

### 1. 研修部会

ぱあとなあ滋賀会員が社会福祉士としてその倫理綱領、行動規範を基に成年後見動が行なわれるよう研鑽を深め、知識と技術の習得を重ねられるよう、年度を通して研修の場を企画しています。また名簿登録に関して更新研修の義務化に向け、準備を進めています。

#### <研修企画会議>

- ・月1回行われている例会後、部会員で研修の企画運営打ち合わせ。
- ・必須である更新研修の打合せ。

#### <例会後のスキルアップ研修>

- 4月 倫理綱領と行動規範 高田佐介会員
- 5月 支援ネットの活動と行政の虐待対応について 小川学会員
- 6月 総会の研修と合わせる
- 7月 受任～報告までの流れ 町野ひろ子会員
- 8月 意思決定支援研修(利用促進法に関する国の動き) 村田才司委員長
- 9月 民法と後見 坂口航一郎会員
- 10月 ブロック別交流 運営委員を中心に
- 11月 税務相談 税理士 丹野亮氏
- 12月 事例検討会 報告者 岡本芳也会員
- 1月 法テラスについて 法テラス事務局長 三浦一誠氏
- 2月 意思決定支援について 尾崎史会員

### 2. 法人後見部会

昨年度より引き続き、今年度もぱあとなあ滋賀規程に基づき部会としての検討を行いました。

法人後見事業に向けて、法人後見事業を実施している法人等の状況を把握しながら一定の方向性をまとめ、中間とりまとめを作成しました。今後も検討を重ね、体制整備を進めます。

#### <部会の開催>

- 2019年4月17日(水)
- 2019年5月14日(火)
- 2019年6月27日(木)
- 2019年7月29日(月)
- 2019年9月5日(木)
- 2019年10月29日(火)
- 2019年11月28日(木)
- 2019年12月23日(月)
- 2020年2月3日(月)

## ②県民のための成年後見制度活用セミナーの開催

コロナウイルス感染症対策のため中止。

## ③近畿ブロックとの調整

近畿ブロックぱあとなあ担当者会議への参加

2019年10月5日(土) 出席者 村田理事

#### 【議題】

- ア：近畿ブロック各府県の来年度以降の成年後見人材育成研修の取り組み予定を確認。2020年度は滋賀県と京都府・兵庫県ぱあとなあにおいて開催予定とし、受講者の便宜を図るため、両県が開催日時等に関して連携を図っていく。
- イ：各府県における成年後見制度利用促進計画の進捗状況を意見交換する。
- ウ：各府県におけるぱあとなあへの苦情対応に関する情報交換。
- エ：ぱあとなあ会員の死亡等の緊急時の対応方法に関して各府県の取り組みを検討する。

## (2) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットによる専門職チームの活動

### ①専門職チームの概要

2009年より滋賀弁護士会とともに「滋賀県高齢者虐待対応支援ネット」を設置し、地域包括支援センターでの困難事例への相談対応や、虐待対応ケース会議での相談対応など高齢者に対する権利擁護事業に対して支援を行ってきました。

2012年10月施行された障害者虐待防止法に対応するため、「滋賀県高齢者・障害者虐待対応支援ネット」として改め、専門職チームとしての専門性の研鑽をはじめ、県や市町に対して支援ネットを活用した権利擁護体制整備の必要性の広報、研修会等へのアドバイザーの派遣など、支援体制の強化等に取り組んでいます。

### ②活動実績

2か月に1回、専門職チームに所属している弁護士及び社会福祉士が、専門職チーム運営上の課題について協議等を行っています。今期は5月8日(水)、7月10日(水)、9月11日(水)、11月13日(水)、1月8日(水)に実施しました。

今後、行政は勿論、県民や各種団体・機関においても、権利擁護に関する体制強化や意識高揚のニーズが一層高まることが予測されます。このことから、権利擁護に関する情報の収集・発信、未契約市町への広報活動の強化、専門職チームとしての体制強化と資質の向上に努める必要があります。

#### <契約先市町の状況>

2019年度契約市町(10市2町)

・高齢者・障害者の契約市町

高島市、愛荘町、守山市、栗東市、湖南市 草津市、甲良町、甲賀市、近江八幡市  
野洲市、米原市

・高齢者のみ 長浜市

#### <ケース会議等への派遣回数>

・長浜市3回、米原市3回、高島市13回、愛荘町1回、近江八幡市6回、野洲市4回、  
守山市2回、栗東市1回、湖南市0回、草津市10回、甲賀市1回、甲良町0回

## (3) 地域包括支援センターの機能強化に向けた支援

### ①養護者による高齢者虐待、及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者研修

高齢者虐待防止法に基づき、養護者による高齢者虐待、及び養介護施設従事者等による高齢者虐待対応にあたる市町や地域包括支援センター等の担当者が、対応にあたる上での法的根拠、専門的視点、技術等を習得し、実践力の向上を図ることを目的として開催しました。

今年度は従来の3日間通しの研修ではなく、前半2日間を「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」、3日目午前「養護者による高齢者虐待対応現認者標準研修」、午後から「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修」として開催しました。

各市町における虐待対応機関、協力機関等の現任者が、虐待対応にあたる上でより実践的な対応を学ぶことを目的に、滋賀県との共催により実施しました。

日時：1日目～2日目 「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」

2019年 6月 20日(木) 9:30～17:00

2019年 6月 28日(金) 9:30～17:00

3日目 午前「養護者による高齢者虐待対応現認者標準研修」

午後「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修」

2019年 7月 3日(水) 9:25～16:40

場所：1日目 大津合同庁舎7B会議室(滋賀県大津市松本1-2-1)

2日目 大津合同庁舎7B会議室

3日目 大津合同庁舎7B会議室

受講者：37名

講師：宮原務弁護士、室田剛志弁護士、桐高会員、中原会員、尾崎会員、足立会員、村田会員

#### (4) 子ども家庭福祉に関わる社会福祉士の連携を継続できる基盤づくり

子どもの権利擁護と地域における子ども家庭支援を担う社会福祉士としての力量を高めるために、会員相互のネットワークを構築し、情報交換、相互支援、研鑽等を行なうとともに、子ども家庭福祉の推進に向けた活動を行ないました。

##### ①子ども家庭支援委員会コア会議

1. 2019年4月19日（金）委員会運営打ち合わせ  
2019年度の活動について確認

##### ②子ども家庭福祉・スクールソーシャルワーク研究会の開催

1. 子ども家庭支援委員会研修会  
『福祉と学校の連携』  
開催日：2019年9月21日（土）  
会場：大津市立平野市民センター  
内容：第1部 研修  
野田 正人 氏（立命館大学教授 本会会員）  
第2部 質疑応答 情報交流  
第3部 懇親会

#### (5) 無戸籍の人への相談窓口設置の実施

##### ①電話相談窓口の開設

毎週金曜日に滋賀県長寿社会福祉センター内で相談窓口を設置し、無戸籍者の抱える生活上の深刻な課題解決を図りました。

開設日：延べ48日（10時～15時）

電話相談：4件

##### ②連絡協議会開催（大津地方法務局、滋賀弁護士会、滋賀医師会等関係団体・機関）

2019年9月17日（火）

##### ③検討会議の開催

2019年9月6日（金）

2019年11月28日（金）

2020年1月30日（金）

2020年3月13日（金）

##### ④市町担当者会議の開催

コロナウイルス感染症対策のため中止

#### (6) 事業所等相談アドバイス事業の実施

①相談受付 9件

②検討委員会 5件

③研修会 1回

1. 「暮らしのルールブック活用セミナー」

開催日：2019年11月22日（金）

場所：明日都浜大津

講師：南口 芙美 氏（社会福祉法人南高愛隣会）

## 2. 社会福祉の知識の普及・啓発・調査研究、社会福祉士の職務に関する知識・技術の向上、倫理及び資質の向上、養成支援等

### (1) 社会福祉および社会福祉士に関する調査研究

#### ア 制度政策委員会

滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会（事務局：県社協）に委員として高田会長が参画し、滋賀県に対する社会福祉施策・制度に関する要望を行いました。

#### ①滋賀県社会福祉関係団体予算対策協議会への参画

[第1回]

開催日：2019年8月2日（金）  
会 場：県立長寿社会福祉センター  
出 席：高田会長

#### ②滋賀県健康医療福祉部長への要望

開催日：2019年8月28日（水）  
会 場：県庁北新館5A会議室

#### ③県議会各会派への要望

[自由民主党滋賀県議員団]

開催日：2019年6月7日（水）  
会 場：県庁本館2階議員室

[チームしが]

開催日：2019年10月16日（水）  
会 場：県庁本館2階第5委員会室

<要望事項>

重度障害者に対応可能なグループホームの整備

#### ④第4回滋賀県多職種連携学会への参画

開催日：2019年12月14日（土）  
会 場：コラボしが21  
主 催：滋賀県多職種連携学会  
テーマ：地域共生社会に向けた自立支援  
実行委員会会議には参加できなかったが、学会当日運営スタッフとして参画した。  
出席者：松井理事

### (2) 社会福祉士の養成支援

#### ア 社会福祉士養成支援委員会

専門知識を有した社会福祉士を養成することを目的とします。

社会福祉士国家試験を受験する人に対し、計画的な学習支援を行いました。また、社会福祉士の養成に必要な現場実習が実りの多いものとなるよう、実習指導者の養成を行いました。

質の高い社会福祉士が社会で活躍することを通じ、公益に資するように活動しました。

#### ①全国統一模擬試験の実施

日 程：2019年10月5日（土）  
会 場：県立長寿社会福祉センター  
受講者：25名

#### ②社会福祉士実習指導者講習会の運営

実習指導者講習会を開催。実習生受け入れのため、30名の実習指導者が新たに登録されました。

日 程：2019年9月7日（土）  
9月14日（土）

会 場：県立長寿社会福祉センター  
受講者：30名

### ③社会福祉士国家試験対策講座の実施

国家試験対策講座（19科目）を7月20日（土）～11月2日（土）にかけて開催しました。24名の受講生に社会福祉士国家試験の受験をサポートしました。

日程	教室	I 10:00～11:00	II 11:10～12:10	III 13:00～14:00	IV 14:10～15:10	V 15:20～16:20	
7/20(土)	長寿 C 第1 教室	福祉サービスの 組織と経営	権利擁護と成年 後見制度	低所得者に対す る支援と生活保 護制度	低所得者に対す る支援と生活保 護制度		
8/3(土)	長寿 C 第1 教室	相談援助の基盤 と専門職	相談援助の基盤 と専門職	現代社会と福祉	現代社会と福祉		
8/31(土)	長寿 C 第1 教室	児童や家庭に対 する支援と児童・ 家庭福祉制度	児童や家庭に対 する支援と児童・ 家庭福祉制度	就労支援サービ ス	就労支援サービ ス	社会調査の基礎	
9/14(土)	長寿 C 第1 教室	保健医療サービ ス	社会理論と社会 システム	障害者に対する 支援と障害者自 立支援制度	障害者に対する 支援と障害者自 立支援制度		
9/28(土)	長寿 C 第1 教室	心理学理論と心 理的支援	心理学理論と心 理的支援	相談援助の理論 と方法	相談援助の理論 と方法		
10/5(土)	長寿 C 第1 教室	全 国 統 一 模 擬 試 験					
10/26(土)	長寿 C 第1 教室	福祉行財政と福 祉計画	更生保護制度	人体の構造と機 能および疾病	人体の構造と機 能および疾病		
11/2(土)	長寿 C 第1 教室	地域福祉の理論 と方法	社会保障	高齢者に対する 支援と介護保険 制度	高齢者に対する 支援と介護保険 制度		

### ④社会福祉士養成支援委員会の開催

2019年4月5日（金） フェリエ南草津小会議室  
 2019年8月20日（火） フェリエ南草津和室  
 2019年11月26日（火） フェリエ南草津小会議室

### ⑤近畿ブロック会議への参画

受験対策講座担当者会議 2019年11月9日（土） 奈良県

### (3) 研修講師派遣事業

滋賀県社会福祉協議会介護福祉人材センター/福祉研修センター主催の『福祉・介護従事者(事業所)のための「研修講師派遣事業」』に講師を派遣しました。

事業所名	テーマ	参加人数	実施日	時間
株式会社LSI	成年後見人制度について	40名	6月15日(土)	16:00~18:00
社会福祉法人たかしま会	これからの社会福祉法人福祉の仕事の魅力とは	70名	7月6日(金)	13:30~15:00
ニチイケアセンター木之本	高齢者虐待・人権について	10名	8月9日(金)	10:00~11:30
社会福祉法人大阪自彊会 救護施設椽生の里	障害者の人権及び虐待	25名	11月20日(水)	14:00~15:30
美輪湖の家みょうが	障害者支援における権利擁護と虐待防止	40名	11月30日(土)	10:30~12:00
グループホームつむぎ	権利擁護・意思決定支援を考える	30名	2月20日(木)	18:30~20:00

### (4) 「滋賀の縁創実践センター」への参画

2014年9月に、民間福祉関係者が分野や立場を超えてつながり、福祉制度のはざま  
で支援が届きにくい人々の声を聴き、地域の方々とともに、社会とつながっていない人々の  
縁を紡ぎなおし、誰もが自分らしくいきいきと地域で暮らすことを支えるしくみと実践  
を県下にくまなくつくっていくことを目指し開設された「滋賀の縁創造実践センター」は  
最終年度を終え、その理念と実践は滋賀県社会福祉協議会へと継承されました。

本会は、その理念と実践に賛同し、滋賀県社会福祉協議会「縁特別会員」に参画し、専  
門職団体として継続的に協働実践する方針を取っています。

#### ① 傍楽体験事業の実施

「コミュニケーションが苦手」「働くことに不安がある」など働きたいけれど不安を  
感じておられる方々が、はじめの一步を踏み出せるきっかけにつなげていくことを目的  
に、「傍楽体験事業」を実施。

毎月第2木曜日発行の事務局通信の封入・発送作業を通じて、誰もが個性を輝かせる  
ことができる「小さな働く場」となるよう今後も継続して取り組みます。

実施回数 11回

参加人数 39名(延べ参加者63名)

## 【収益事業】

### 1. 社会福祉事業のサービス評価

#### (1) 滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業への参画

滋賀県が2000年から取り組んでいる「滋賀県健康福祉サービス第三者評価事業」  
は、事業者が自らのサービスについて評価する「自己評価」、事業者でも利用者でもな  
い第三者の評価機関が評価する「第三者評価」等があり、事業者自らの取組により、  
健康福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者によるサービス選択に資するこ  
とを目的としています。

本会も2017年12月に滋賀県第三者評価機関の認証を取得し、県内の福祉サー  
ビス事業所(介護事業所・障害福祉事業所・保育園等)を対象とした福祉サービス第  
三者評価事業に取り組みます。

## (2) 認知症高齢者グループホームの外部評価の実施について（第三者評価委員会の活動の充実・強化）

本会は、2005年度から認知症高齢者グループホームの外部評価機関として滋賀県の認証を受けて調査・公表を実施してきました。2007年度からは、「地域密着型サービス」の外部評価機関として活動しています。2009年度からは、外部評価の実施回数や自己評価項目・外部評価項目等の見直しが行われ、地域密着型サービスが「介護サービス情報の公表」制度の適用対象となり、本会も必要な対応を行いました。

直近では、2012年度の診療報酬・介護報酬の同時改定により地域密着型サービスの事業所要件や報酬が見直しされたこと等があり、本会としても高所大所から再考し、調査費用の見直しや調査員の拡大などに取り組み、第三者評価事業への貢献度を一段と高めることとしました。本会が行う外部評価は、「福祉の専門職」である本会会員と、「利用者」「家族」の立場である公益社団法人認知症の人と家族の会滋賀県支部会員が連携して調査員となり利用者の方、ご家族の安心と満足、心地よさ、快適さの向上を図るため、更によりよいサービスを提供するにはどうしたらよいか、各事業者の関係者と一緒に考えることを大切にしています。

### ①認知症高齢者グループホームの外部評価ならびに公表

- (1) GHさくらんぼ 2019年6月20日(木)調査
- (2) GH和楽 2019年8月28日(水)調査
- (3) GHやすの憩 2019年11月13日(水)調査
- (4) GHクリーム膳所 2019年11月27日(水)調査
- (5) GHクリーム 2019年11月29日(金)調査
- (6) GHクリーム鹿跳 2019年12月3日(火)調査
- (7) GH檀那木 2020年1月23日(木)調査
- (8) GHせせらぎ 2020年2月4日(火)調査
- (9) GHしみんふくしの家八日市 2020年2月14日(金)調査
- (10) GH楽日荘 2020年2月20日(木)調査
- (11) GHまごころ・土山 2020年2月27日(木)調査
- (12) 南郷GHほたる 2020年3月4日(水)調査

### ②福祉サービス事業所の第三者評価

- (1) 大津市晴嵐保育園（12月2日～3日現地評価日）
- (2) 大津市和邇保育園（12月5日～6日現地評価日）
- (3) 甲賀市甲南のぞみ保育園（12月11日現地評価日）

### ③第三者評価機関・調査員の資質の向上にむけた取り組み

- ☆ 第三者評価委員会の開催 年6回（奇数月の第3土曜日）
- ☆ 第三者評価委員会において情報交換及び研修の実施

### ④地域密着型サービス事業所へのPR活動の取り組み

- ☆ 新規事業所に対する活動  
県からの指定情報の提供を受けて、直ぐにPRチラシを郵送する。
- ☆ 新規に受託した事業所に対するPR活動  
初めて受託した事業所に対しては、事前に事業所を訪問し説明会を行っている。

#### ○第三者評価委員会の開催と評価件数の推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
開催回数	4回	0回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	4回	5回
件数	13件	7件	9件	11件	12件	12件	5件	10件	3件	12件

## 【その他の事業】（相互扶助等事業）

### 1. 社会福祉士の知識・技術および倫理・資質の向上

#### (1) 生涯研修センター運営委員会

社会福祉士は専門職として、政策・制度や福祉ニーズの変化に対応し、また質的にも利用者からの信頼に耐え得るソーシャルワーカーを目指して、常に自らの専門性を向上させていく必要があります。そのため、日本社会福祉士会では1999年度より生涯研修制度を開始し、2012年度より滋賀県社会福祉士会が所属する会員の社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援するために、生涯研修の情報や機会を提供することとなりました。

生涯研修制度は基礎課程、専門課程の2つの課程からなり、基礎課程は滋賀県社会福祉士会に新しく入会した社会福祉士が必ず受講する課程となっており、本年度は基礎研修Ⅰ・基礎研修Ⅱ・基礎研修Ⅲを実施しました。研修実施のため、運営委員会を開催し、円滑に研修を実施できるよう調整を行いました。なお、基礎研修講師および、ファシリテーターとして年間延べ講師36名、ファシリテーター43名が研修に関わりました。

なお、滋賀県として会4項目を基本的な考え方として研修を行うこととしました。

- 1 滋賀県社会福祉士会会員自身が互いに育てあう関係での研修を実施する
- 2 社会福祉のプロとして自身の振り返りの場としての研修へ参加する
- 3 社会福祉のプロとして自身の業務の発信の場（講師となって自らの業務を発信する）とする
- 4 様々な部門の者が集い、連携構築を図る場とする

#### ○生涯研修センター運営委員会（集合研修講師・研修委員会・事務局会議・近プロ大会）の開催

2019年4月14日（土）コミュニティセンターやす  
9月24日（火）まちの相談室よりそい

#### (2) 会員研修の実施

##### ①新規入会者及び認定社会福祉士を目指す社会福祉士に対する基礎研修Ⅰの実施

受講者数 29名

集合研修1：日時 2019年10月5日（土）

場所 男女共同参画センター

内容 社会福祉士の歩み・組織、生涯研修制度、社会福祉士の専門性

集合研修2：日時 2020年1月18日（土）

場所 男女共同参画センター

内容 社会福祉士の専門性の理解、倫理綱領・行動規範、倫理綱領の現場適用

##### ②基礎研修Ⅱの実施 受講者数 26名

開催日	時間	科目
2019年4月27日（土）	9:30～13:00	・相談援助の視座と展開過程（オリエンテーションを含む） 講師：高田 佐介
2019年5月25日（土）	9:30～16:50	・実践のためのアプローチ 講師：中原 一隆 ・自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク 講師：木村 真由子

2019年6月22日(土)	9:30~16:50	・集合研修1「実践事例演習」 講師:坂本 彩
2019年7月20日(土)	9:30~16:50	・社会資源の理解と社会資源開発 講師:中原 一隆 ・連携システムのあり方とネットワークの構築 講師:望月 俊有
2019年8月17日(土)	9:30~16:50	・地域における福祉政策と福祉計画 講師:高田 佐介 ・社会福祉調査の方法と実際 講師:磯崎 圭一郎
2019年9月21日(土)	9:30~16:50	・スーパービジョンとは ・スーパービジョンのモデルセッションを見る ・スーパーバイザー体験 講師:尾崎 史
2019年11月2日(土)	9:30~16:50	・社会福祉における法Ⅱ 講師:坂口 航一郎 ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ 講師:小西 加津代
2019年11月30日(土)	9:30~16:50	・実践研究の意義と方法 講師:乾 昌典 ・実践研究のための記録 講師:大原 薫男
2019年12月21日(土)	9:30~13:00	・実践評価の方法 講師:上村 文子
2020年1月18日(土)	9:30~16:50	・実践研究発表の方法 講師:奥村 昭
2020年6月20日(土) 予定	9:30~16:50	・社会福祉における法Ⅰ 講師:高田 佐介 ・ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ 講師:竹村 直人

③基礎研修Ⅲの実施 受講者数 26名

開催日	時間	科目
2019年4月27日(土)	9:30~16:50	・対人援助と事例研究 ・事例研究の基本枠組み 講師:村長 真理 ・事例研究の方法としてのケースカンファレンス 講師:磯崎 圭一郎
2019年5月25日(土)	9:30~16:00	・事例研究のための事例のまとめ方 講師:磯崎 圭一郎 ・実践事例研修Ⅱ 講師:磯崎 圭一郎
2019年6月22日(土)	9:30~15:30	・模擬事例検討会 講師:山口 浩次
2019年7月20日(土)	9:30~16:50	・意思決定の支援 講師:桐高 とよみ
2019年8月17日(土)	9:30~16:50	・地域における福祉活動 講師:奥村 昭

2019年9月21日(土)	9:30～16:50	・社会福祉の組織と組織マネジメントの意義、会議運営 福祉サービスにおける質の評価とサービスマネジメント 講師：市川 忠稔
2019年11月2日(土)	9:30～16:00	・事例研究（苦情・リスク・サービス評価） 講師：島田 一子
2019年11月30日(土)	9:30～15:00	・スーパービジョンのモデルセッション 講師：海部 久美
2019年12月21日(土)	9:30～16:00	・新人教育プログラム 講師：松井 邦夫
2020年1月18日(土)	9:30～16:50	・地域の課題解決に向けた具体策について 講師：磯崎 圭一郎
2020年6月20日(土) 予定	13:00～16:50	・リスクマネジメント、苦情解決システム 講師：森嶋 友里子

#### ④全国研修担当者会議への参加

2019年9月28日(土)～29日(日)(東京)  
出席者 磯崎会員、河岸理事

#### ⑤基礎研修講師養成研修への参加

2019年11月24日(日)(東京)  
出席者 松井会員、井上会員

#### ⑥近畿ブロックとの調整

近畿ブロック研修委員会への参加

2019年5月11日(土) 出席者 木村理事  
8月 3日(土) 出席者 木村理事、横田理事

#### ⑦近畿ブロック京都大会分科会発表査読会及び審査会への参加

○査読会

2019年11月9日(土) 大阪社会福祉会館

\* 本会は欠席

### (3) 高齢者生活支援委員会

高齢者福祉の向上を目的とし、様々な専門職団体と連携し、ネットワークの構築および専門職の質向上等に取り組みます。

これらの活動を通じて、高齢者の生活を社会全体で支援できることを目標とします。

#### ・各ブロックとの協働研修の実施

湖南ブロックとコラボ（開催日：2019年12月19日）

テーマ：『地域包括支援センターの上手な活用方法』

講師：彦根市地域包括支援センターきらら 青峰 龍誓 氏

参加者数：12名

大津ブロックとコラボ（開催日：2020年2月2日）

テーマ：『高齢者施設の基礎知識と選び方』

講師：こちら高齢者住まいのサポートセンター 福村 拓良 氏

参加者数：13名

#### (4) 障害者生活支援委員会

障害者福祉の向上を目的とし、本会の活動及びブロック活動を基盤とし、様々な団体および「人」と連携し、ネットワークの構築・専門職の質の向上・障害がある人と共に生きる社会取り組みを勧めます。

##### ・ブロック活動と協働する研修の実施

委員会の趣旨に賛同する湖南ブロックと協働し、委員会の研修と兼ねて開催しました。今後もブロック研修において委員会と共に、取り組みを継続していくこととします。

開催日時：2019年10月30日(水)

場 所：草津市立サンサンホール(草津商工会議所)

テ ー マ：奏一かなでーの実践から学ぶ

講 師：社会福祉法人さわらび福祉会 北出 篤嗣 氏(精神保健福祉士)

#### (5) 生活困窮者支援委員会

生活困窮者に対する「表面化されにくい課題の抽出や情報収集、関係機関との連携等」を主な活動目的として、生活困窮者支援委員会の発足を検討しています。今年度は積極的な取り組みや活動等は実施しておりませんが、昨年度に実施しましたアンケート結果を踏まえ、ブロック活動と協働しながら、まずは研修会の開催を検討していきたいと考えています。

## 2. 社会福祉専門団体・行政・社会福祉士養成校協議会等との連携

### (1) ソーシャルワーカー団体の連携推進

#### ① 3団体との連携

公益社団法人滋賀県社会福祉士会、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県精神保健福祉士会のソーシャルワーカー3団体の連携を図りました。ソーシャルワーカーの質の向上を目指すとともに、ソーシャルワーカーについて社会の認知度を高める活動を行いました。

また、今後外国人への支援が増えていくことが見込まれることから、「ソーシャルワーカーの質の向上」と「関係機関(国際協力を実施している団体も含む)との連携」につながるよう、研修会を企画します。

#### ② 3団体合同研修会の実施

公益社団法人滋賀県社会福祉士会、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県精神保健福祉士会のソーシャルワーカー3団体が合同で研修会を企画し、外国人支援をテーマに合同研修会を実施しました。

長年にわたって外国人支援の実践と研究をされている飯田先生の講演に続き、一般病院における外国人支援の実際、精神医療における言葉の問題、介護現場で外国人労働者を迎えることについて、それぞれの団体から実践を踏まえた話題提供を頂きました。

開催日 2019年12月15日(日) 14:00～

開催場所 フェリエ南草津中会議室

テーマ 「滋賀県における外国人支援～総合窓口について～」

講師 飯田 奈美子 氏

医療ソーシャルワーカー協会 川添 芽衣子 氏

精神保健福祉士会 牛島 恵美 氏

社会福祉士会 野々村 幸雄 氏

#### ③ 3団体打ち合わせ会議の開催

2019年7月28日(日) フェリエ南草津フロア

2019年9月15日(日) 大津市民活動センター小会議室

2019年11月18日(月) 真情デイ・サービス横木

## (2) 「ソーシャルワーカーデイ2019inしが」の開催

ソーシャルワーカーについて、社会の認知度を高めるとともに、ソーシャルワーカーの質の向上を図ることを目的として、セミナーを開催しました。

[開催日] 2019年7月28日(日) 13:30~15:30

[会場] 草津市民交流プラザ(フェリエ南草津5階大会議室)

[内容] 基調講演

「虐待問題を捉える“視座”を考える」

松端 克文 氏(武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授)

シンポジウム

「虐待問題への実践的アプローチ～“つながり”をつくり“くらし”をまもる～」

登壇者

桐高 とよみ 氏(滋賀県社会福祉士会)

中山 由紀子 氏(滋賀県精神保健福祉士会)

橋本 琢磨 氏(滋賀県医療ソーシャルワーカー協会)

コーディネーター

松端 克文 氏

[参加者] 56名

## (3) 行政・他団体・機関等との協力・連携

### ○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会への参画

滋賀県の介護職員の育成と確保を目的に、各種団体等により構成された協議会に参画し、滋賀県としての方向性や取り組み等の検討を行っています。今年度は外国人受入に関する協議会と介護のイメージアップ施策検討部会が新たに発足となり、社会福祉士会としては、介護のイメージアップ施策検討部会に参画しています。

2019年7月5日(金)

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会

2019年8月29日(木)

第1回滋賀県介護イメージアップ施策検討部会

2019年8月7日(水)

滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 コア会議

2019年10月8日(火)

第2回滋賀県介護イメージアップ施策検討部会

2019年11月17日(日)

滋賀県介護イメージアップ施策検討部会 三重県介護フェア視察(鈴鹿)

2019年12月25日(水)

第3回滋賀県介護イメージアップ施策検討部会

2020年2月12日(水)

第4回滋賀県介護イメージアップ施策検討部会

▼当事業内でTV番組の制作を検討。出演者の募集を実施。

2020年3月27日(金)

介護職員人材育成・確保対策連絡協議会(新型コロナウイルスによりメールにて会議)

### ○しが介護の職場合同入職式実行委員会

介護業界のイメージアップと、滋賀県内で就職した職員の定着を目的に、介護関係職場に入職した職員の滋賀県全体での入職式を開催しています。昨年度から今年度当初にかけて、この合同入職式の在り方や実施方法等について、県社協と職能団体等との間で、様々な協議がなされましたが、最終的には、例年通り各種団体等から実行委

員が選出され、入職式の開催に向けて年数回の実行委員会を開催することとなりました。

今年度の入職式は、県知事からの祝辞・表彰を主とした式典と、講演会と新入職員交流会を一体にした「楽しく身につけよう！コミュニケーション力UP実践術」をテーマに、夢こらぼ主宰の松尾やよい先生に講師をしていただきました。

2020年度についても、新入職員の交流機会をテーマに、ワークショップを主とした研修を企画しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、入職式自体の開催を自粛とする方向で検討中です。

2019年5月20日（月） 2019年度「しが介護の職場合同入職式」  
2019年6月24日（月） しが介護の職場合同入職式実行委員会  
2019年10月30日（水）  
しが介護の職場合同入職式実行委員会  
2019年12月3日（火）  
しが介護の職場合同入職式実行委員会  
2020年3月17日（火）  
しが介護の職場合同入職式実行委員会（新型コロナウイルスにより延期中）

#### ○災害時における福祉的支援検討会への参画

大規模災害発生時及び平時の取り組みについて、福祉的な見地からの支援について検討しています。発足当初はDCATの編成に向けてを目標としていましたが、コーディネーターとしてFEEL DOの桑原 英文さんに来ていただいたことにより、具体的な取り組みについての検討を行っています。また、ワーキングチームによる滋賀県としての災害時の対応について検討中です。

2019年7月23日（火） 災害時における福祉的支援ネットワーク会議

#### ○滋賀県社会福祉協議会福祉人材センター運営協議会への参画

2020年2月5日 福祉人材センター運営委員会

### 3. 広報委員会の運営

「みんなで笑顔になる仕事」というキャッチフレーズのもと以下の事業を計画しました。

#### ①広報紙（はーと・めーる）の発行

発行に向け、生涯研修委員会主催の研修及び本会主催事業へ参加し取材を行いました。年明けより新型コロナウイルス流行の兆しがあり、広報委員会や編集会議を開催することが出来ず、メールにて意見集約を行いました。

3月に「はーとめーる Vol10」を発行することが出来ました。

#### ②ホームページ・オフィシャルブログの管理運営

ブログ「滋賀県社会福祉士会のひろば」については、研修事業・ブロック活動情報等を中心に迅速な当会の活動についての情報提供が行われています。

新型コロナウイルス流行により講座や研修の延期や中止が相次ぎ、迅速な情報提供において活用されています。

#### ③本会の紹介パンフレットの刷新や啓発グッズの作成

この項目については行っていません。

#### ④広報委員会の開催・委員の活動

広報委員の募集を行いました。

#### 4. 災害対策支援委員会の運営

「滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議」構成団体として、県内各福祉関係団体とともに大規模災害発生時、当会のネットワークや会員のエンパワメントを活かした活動を行うことを目的とします。また、災害時に活動できる福祉専門職養成研修など、近畿ブロック各府県士会と連携を深めました。

委員会活動は実施していませんが、近畿各府県士会と共同で認証研修を開催し、当県からも4名が受講、事務局としても参画しました。

来年の近畿ブロック滋賀大会でのプレ企画へ、近畿ブロックとしてエントリーします。

今回の新型コロナウイルスの流行につきましては、事業継続に関わる協議も必要な状態となっています。BCPについては、感染症対策を災害時の対応に含めて検討していかなければならないと考えています。

##### <災害支援活動者養成研修>

日時 2019年5月25日(土)～26日(日)  
会場 大阪府社会福祉会館

##### <近畿ブロックとの調整>

近畿ブロック災害担当会議への参加

2019年4月13日(土) 出席者 堤会員、磯崎会員  
7月6日(土) 出席者 磯崎会員  
2020年2月2日(日) 出席者 河岸理事 松井理事 磯崎会員

#### 5. 地域単位の組織化

活動の一層の活性化を図るため、ブロック代表を中心に自主的な研修や交流を進め、福祉圏域を単位とするブロック活動の推進を行いました。

##### ○大津ブロック

7月27日(土) テーマ：独立型社会福祉士ホームソーシャルワーカーの取り組み  
場 所：ピアザ淡海206号室  
講 師：社会福祉士事務所・たかしまや便利堂  
ソーシャルワーカーアドベンチャー合同会社  
代表 高嶋 康伸 氏  
2月22日(土) テーマ：高齢者施設の基礎知識と選び方（高齢者生活支援委員会との  
コラボ研修）  
場 所：大津市ふれあいプラザ  
講 師：こちら住まいのサポートセンター 福村 拓良 氏

##### ○湖南ブロック

7月3日(水) テーマ：県士会の活動について&湖南ブロック活動について  
講 師：滋賀県社会福祉士会 事務局長 横田 章夫 氏  
場 所：草津市立サンサンホール  
8月28日(水) テーマ：少年鑑別所における臨床心理と社会福祉について  
講 師：大津少年鑑別所長 脇本 雄一郎 氏  
場 所：草津市立サンサンホール  
10月30日(水) テーマ：奏一かなでーの実践から学ぶ（障害者生活支援委員会との  
コラボ研修）  
講 師：社会福祉法人さわらび福祉会 北出 篤嗣 氏  
場 所：草津市立サンサンホール  
12月19日(水) テーマ：地域包括支援センターの上手な活用方法（高齢者生活支援  
委員会とのコラボ研修）  
講 師：彦根市地域包括支援センターきらら 青峰 龍誓 氏  
場 所：草津市立サンサンホール  
2月22日(水) テーマ：やってよかった後見人（ばあとなあ滋賀とのコラボ研修）

講 師：ぱあとなあ湖南ブロック運営委員 長橋 満見子 氏  
成年後見センターもだま 竹村 直人 氏  
場 所：草津市立サンサンホール

#### ○甲賀ブロック

- 5月16日(木) テーマ：今年度の研修計画の作手尾について  
場 所：甲賀市水口社会福祉センター2階会議室
- 7月18日(木) テーマ：「今」と「学び」をどうつなぐか  
講 師：滋賀県社会福祉士会 岡本 芳也 氏  
場 所：甲賀市水口社会福祉センター2階会議室
- 9月19日(木) テーマ：EPAの現状と課題  
講 師：社会福祉法人八起会 澤 久仁男 氏  
場 所：甲賀市水口社会福祉センター2階会議室
- 11月21日(木) テーマ：社会福祉事業の起業と経営  
講 師：滋賀県社会福祉士会会員 青木 充子 氏  
場 所：甲賀市水口社会福祉センター2階会議室
- 1月16日(木) テーマ：2020年県社会福祉士会の展望  
講 師：滋賀県社会福祉士会会長 高田 佐介 氏  
場 所：酒菜秀

#### ○湖西ブロック

- 5月25日(土) テーマ：意思決定支援について（意思形成および表明の支援）  
講 師：滋賀県社会福祉士会相談役 澤 和清 氏  
場 所：高島市安曇川公民館カルチャールーム
- 11月30日(土) テーマ：支援に必要な民法の基礎知識  
講 師：高島法律事務所 弁護士 野田 隼人 氏  
場 所：高島市安曇川公民館カルチャールーム

#### ○湖東ブロック

- 1月28日(火) テーマ：権利擁護サポートセンターの業務について  
講 師：彦根市権利擁護サポートセンター 野瀬 純一 氏  
場 所：彦根勤労福祉会館

#### ○湖北ブロック

- 6月22日(土) テーマ：～医療ソーシャルワーカーの仕事～自殺未遂の現場から  
講 師：長浜赤十字病院医療社会事業課 池田 周平 氏  
場 所：MOKU
- 3月12日(木) テーマ：後見業務の色々  
講 師：ぱあとなあ滋賀運営委員長 村田 才司 氏  
場 所：田田マスマス

## 6. 基金の運営

これからも増大する滋賀県民の社会福祉に関するニーズに的確に応え、会の発展と将来に向けて、利便性の高い、情報管理等のセキュリティにも配慮した長期的活動の基盤機能を備えた社会福祉士会の事務所を確保する必要があるほか、成年後見活動において、困難事例についての組織的な対応により適切な後見活動が行えるような体制整備を検討する必要があることから、各会員が、会を通して受ける報酬、講師謝礼等からの寄付により設置している2つの基金の拡充に取り組みました。

### ①事務所整備基金

将来的な会員入退会管理や会費事務等に備えるとともに、新生涯研修制度や認定社会福祉士制度に対応する生涯研修センターの機能を持つなど事務管理、会議運営、研修体制すべてに対応するための機能を備えた事務所整備に取り組むため、資金準備の寄付金の募金活動を、本会20周年を契機として2012年度から開始し、目標額を400万円に設定し取り組んでいます。

基金残高 1,732,822 円(2020年3月31日現在)

### ②成年後見体制整備基金

ぱあとなあの活動における報酬が付与されない事例に対する会員活動費の補填や法人後見実施のために、各会員の判断による寄付により創設する基金。主に、ぱあとなあの活動報酬等を対象に各会員からの寄付申し出により積み立てました。

基金残高 5,315,812 円(2020年3月31日現在)

## 7. 事務局の充実

公益社団法人移行に伴い、適正かつ透明な事務局運営を目指して取り組みを進めます。

### ①事務局通信の発行

定期発送に合わせ、毎月発行を行いました。

### ②公益社団法人に対応した事務処理体制の確立

滋賀県総務部総務課の指導も受けながら、公益法人の基準に則った運営に努めました。

### ③諸規定の改正と規程集の発行

必要な諸規定の改正は随時行ったが規程集の発行には至っていません。

## 8. 公益社団法人日本社会福祉士会との連携事項

### ①総会への参画

通常総会 2019年6月15日(土) 鉄鋼会館  
高田会長出席

### ②各種委員会活動への参画

- ア 都道府県会長会議 2019年9月7日(土)～8日(日)  
高田会長出席
- イ 都道府県ぱあとなあ連絡協議会 2019年5月11日(土)～12日(日)  
村田運営委員長、長橋運営委員出席
- ウ 全国生涯研修委員研修会議 2018年9月28日(土)～29日(日)  
木村理事、磯崎会員出席

### ③中央研修等への会員派遣

- ア 未成年後見人養成研修  
2019年11月30日(土)～12月1日(日)  
村松会員出席
- イ 意思決定支援実践研修  
2020年1月12日(土)  
尾崎理事出席

## 9. 総会・理事会の開催

### (1) 総会の開催

#### ① 6月8日（土）

- 出席者：339名（出席65名・委任状40名・書面表決者234名）  
報告事項 2018年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業報告について  
第1号議案 2018年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会決算の承認について  
第2号議案 役員の選任について  
連絡事項 2019年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会行事予定について  
研修会 テーマ：「滞日外国人支援の現状と課題」  
講師：NGO神戸外国人支援ネット 村西 優季 氏

### (2) 理事会の開催

#### ① 4月24日（水）

- 第1号議案 定期総会の開催について  
第2号議案 2019年度第一次補正予算（案）について  
協議事項  
（1）委員の推薦について  
（2）役員立候補について  
（3）滋賀県精神保健福祉士会よりの依頼について  
（4）印刷機のリースについて  
（5）近畿老人福祉施設研究協議会滋賀大会における協賛広告掲載の依頼について

#### ② 5月15日（水）

- 第1号議案 2018年度事業報告（案）について  
第2号議案 2018年度決算（案）について  
監査報告  
第3号議案 理事立候補者について  
第4号議案 監事の選出について  
第5号議案 定期総会・研修会の開催について  
第6号議案 入会者の承認について  
協議事項  
（1）委員の推薦について  
（2）令和2年度に向けた滋賀県に対する予算等要望（提案）事項について  
（3）ウェルカムパーティーについて

#### ③ 6月8日（土）

- 第1号議案 会長の選定について  
第2号議案 副会長の選定について  
第3号議案 副会長の順序について

#### ④ 6月26日（水）

- 第1号議案 入会者の承認について  
協議事項  
（1）委員の推薦について  
（2）理事の担当・組織運営について  
（3）近畿ブロック滋賀大会について  
（4）規程の整備について  
（5）近畿ブロック災害対策委員会について

#### ⑤ 7月24日（水）

- 第1号議案 入会者の承認について  
協議事項  
（1）委員の推薦について  
（2）令和元年度「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」総会について  
（3）規程の整備について  
（4）宿泊料金の増額について（養成支援委員会よりの提案）  
（5）2019年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会について

⑥ 8月28日（水）

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 委員の推薦について
- (2) 慶弔規則について

⑦ 9月26日（木）

報告事項

- (1) 会長及び副会長の職務執行状況報告について

第1号議案 入会者の承認について

第2号議案 公益社団法人滋賀県社会福祉士会慶弔見舞金細則（案）について

第3号議案 公益社団法人滋賀県社会福祉士会慶弔規則（案）について

協議事項

- (1) 上半期事業報告書の作成について
- (2) 第5回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会開催にかかる後援名義の使用申請について
- (3) 2019年度 司法福祉担当者意見交換会への参加者推薦について

⑧ 10月23日（水）

第1号議案 入会者の承認について

第2号議案 2019年度上半期事業報告（案）について

協議事項

- (1) 意思決定支援研修にかかる参加者の推薦について
- (2) 後援名義の使用について

⑨ 11月27日（水）

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 滋賀県介護・福祉人材センター運営委員の推薦について
- (2) 令和2年度県よりの委託委事業について

⑩ 12月25日（水）

協議事項

- (1) 委員の推薦について
- (2) 2020年度事業計画・予算について
- (3) 2020年度基礎研修の日程について
- (4) 臨時総会・通常総会の日程について
- (5) 令和2年度県よりの委託事業について

⑪ 1月22日（水）

第1号議案 入会者の承認について

協議事項

- (1) 臨時総会について
- (2) 2020年度基礎研修Ⅱ・Ⅲについて
- (3) 後援名義の使用申請について

⑫ 2月19日（水）

第1号議案 2020年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会事業計画案について

第2号議案 2020年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会予算案について

第3号議案 臨時総会の開催について

協議事項

(1) 2020年度公益社団法人滋賀県社会福祉士会年間行事予定について

(2) 委員の推薦について

(3) 高齢者・障害者虐待対応支援ネットの課題について

(4) 滋賀県介護のイメージアップ事業について

(5) 独自研修の開催について

⑬ 3月31日（火）

協議事項

(1) 定期総会について

(2) 2019年度事業報告書の作成について

(3) 後援名義の使用申請について

(4) 委員の推薦について